（注２）　「公共工事」とは、国、地方公共団体、法人税法（昭和40年法律第34号）別表第一に掲げる公共法人（地方公共団体を除く。）又は建設業法施行規則（昭和24年建設省令第14号）第18条に規定する法人が発注者である建設工事又は民間資金等の活用による公共施設等の整備等の促進に関する法律（平成11年法律第117号）第２条第２項に規定する特定事業に係る建設工事をいう。

（注３）　「民間工事」とは、上記（注２）以外の建設工事をいう。

（注４）　「補助金等」とは、補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律（昭和30年法律第179号）第２条第１項に規定する補助金等及び同条第４項に規定する間接補助金等並びに地方公共団体の交付する給付金でこれらに類するものをいう。

⑵　期間

平成27年３月25日から平成27年３月27日までの３日間

４　処分の原因となった事実　松山建設株式会社の社員は、福岡県内の保育園改築工事において、産業廃棄物収集運搬業者その他産業廃棄物の運搬を委託できる者として環境省令で定める者ではない株式会社隆光に対し、解体工事に伴って生じる産業廃棄物の運搬を有償で委託したとして逮捕され、廃棄物の処理及び清掃に関する法律違反の罪で懲役１年６ケ月（執行猶予３年）及び罰金30万円、貴社が罰金300万円を言い渡され、それぞれの刑が確定した。

このことが、建設業法第28条第１項第３号に該当すると認められる。

建設業の許可の取消処分の公告

建設業法（昭和24年法律第100号）第12条の規定による一部の業種に係る廃業の届出があり、同法第29条第１項第４号に該当するため、取消処分をしたので、同法第29条の５第１項の規定に基づき、次のとおり公告する。

平成27年３月23日

中部地方整備局長　八鍬　　隆

１　処分をした年月日　平成27年３月６日

２　被処分者の商号、代表者の氏名、主たる営業所の所在地及び許可番号　新東工業株式会社　永井　　淳　愛知県名古屋市中区錦一丁目11番11号　国土交通大臣許可（般―26）第1457号

３　処分の内容　建設業法第29条第１項に基づく許可の取消し（電気工事業及び清掃施設工事業に関する一般建設業の許可）

４　処分の原因となった事実　平成26年12月19日付けで建設業法第12条の規定により一部の業種に係る廃業の届出があり、このことが同法第29条第１項第４号に該当する。

建設業法（昭和24年法律第100号）第12条の規定による一部の業種に係る廃業の届出があり、同法第29条第１項第４号に該当するため、取消処分をしたので、同法第29条の５第１項の規定に基づき、次のとおり公告する。

平成27年３月23日

中部地方整備局長　八鍬　　隆

１　処分をした年月日　平成27年３月６日

２　被処分者の商号、代表者の氏名、主たる営業所の所在地及び許可番号　ＪＳＲエンジニアリング株式会社　浦川　清隆　三重県四日市市川尻町100番地　国土交通大臣許可（般・特―23）第13101号

３　処分の内容　建設業法第29条第１項に基づく許可の取消し（造園工事業に関する一般建設業の許可並びにタイル・れんが・ブロツク工事業及び内装仕上工事業に関する特定建設業の許可）

４　処分の原因となった事実　平成27年１月８日付けで建設業法第17条において準用する同法第12条の規定により一部の業種に係る廃業の届出があり、このことが同法第29条第１項第４号に該当する。

建設業法（昭和24年法律第100号）第12条の規定による一部の業種に係る廃業の届出があり、同法第29条第１項第４号に該当するため、取消処分をしたので、同法第29条の５第１項の規定に基づき、次のとおり公告する。

平成27年３月23日

中部地方整備局長　八鍬　　隆

１　処分をした年月日　平成27年３月６日

２　被処分者の商号、代表者の氏名、主たる営業所の所在地及び許可番号　コサカ建材株式会社　小阪　太郎　愛知県名古屋市中村区豊国通六丁目９番地　国土交通大臣許可（般―23）第24007号

３　処分の内容　建設業法第29条第１項に基づく許可の取消し（建築工事業に関する一般建設業の許可）

４　処分の原因となった事実　平成27年１月14日付けで建設業法第12条の規定により一部の業種に係る廃業の届出があり、このことが同法第29条第１項第４号に該当する。

建設業法（昭和24年法律第100号）第12条の規定による一部の業種に係る廃業の届出があり、同法第29条第１項第４号に該当するため、取消処分をしたので、同法第29条の５第１項の規定に基づき、次のとおり公告する。

平成27年３月23日

中部地方整備局長　八鍬　　隆

１　処分をした年月日　平成27年３月６日

２　被処分者の商号、代表者の氏名、主たる営業所の所在地及び許可番号　株式会社エステム　東口　　享　愛知県名古屋市南区弥次ヱ町２丁目９番地の１　国土交通大臣許可（特―23）第19250号

３　処分の内容　建設業法第29条第１項に基づく許可の取消し（清掃施設工事業に関する特定建設業の許可）

４　処分の原因となった事実　平成27年１月30日付けで建設業法第17条において準用する同法第12条の規定により一部の業種に係る廃業の届出があり、このことが同法第29条第１項第４号に該当する。

建設業法（昭和24年法律第100号）第12条の規定による一部の業種に係る廃業の届出があり、同法第29条第１項第４号に該当するため、取消処分をしたので、同法第29条の５第１項の規定に基づき、次のとおり公告する。

平成27年３月23日

中部地方整備局長　八鍬　　隆

１　処分をした年月日　平成27年３月６日

２　被処分者の商号、代表者の氏名、主たる営業所の所在地及び許可番号　日起建設株式会社　本多　　亘　愛知県愛西市山路町野方149番地７　国土交通大臣許可（特―23）第4642号

３　処分の内容　建設業法第29条第１項に基づく許可の取消し（電気工事業に関する特定建設業の許可）

４　処分の原因となった事実　平成27年２月２日付けで建設業法第17条において準用する同法第12条の規定により一部の業種に係る廃業の届出があり、このことが同法第29条第１項第４号に該当する。

建設業法（昭和24年法律第100号）第12条の規定による全部の業種に係る廃業の届出があり、同法第29条第１項第４号に該当するため、取消処分をしたので、同法第29条の５第１項の規定に基づき、次のとおり公告する。

平成27年３月23日

中部地方整備局長　八鍬　　隆

１　処分をした年月日　平成27年３月６日

２　被処分者の商号、代表者の氏名、主たる営業所の所在地及び許可番号　丸平建設株式会社　林　　寛　岐阜県揖斐郡大野町大字稲富2538―８　国土交通大臣許可（般・特―24）第1454号

３　処分の内容　建設業法第29条第１項に基づく許可の取消し（造園工事業に関する一般建設業の許可並びに土木工事業、建築工事業、大工工事業、とび・土工工事業、管工事業、ほ装工事業、内装仕上工事業及び水道施設工事業に関する特定建設業の許可）

４　処分の原因となった事実　平成27年２月５日付けで建設業法第17条において準用する同法第12条の規定により全部の業種に係る廃業の届出があり、このことが同法第29条第１項第４号に該当する。

建設業法（昭和24年法律第100号）第12条の規定による一部の業種に係る廃業の届出があり、同法第29条第１項第４号に該当するため、取消処分をしたので、同法第29条の５第１項の規定に基づき、次のとおり公告する。

平成27年３月23日

中部地方整備局長　八鍬　　隆

１　処分をした年月日　平成27年３月６日

２　被処分者の商号、代表者の氏名、主たる営業所の所在地及び許可番号　株式会社中村組　中村利一郎　三重県四日市市あかつき台二丁目１番地の192　国土交通大臣許可（特―23）第14012号